

修学支援（給付奨学金・授業料減免）を受けている  
学生の皆さんへ

今年度より導入された修学支援の新制度の適用を受けている学生の皆さんは、後期も継続して修学支援を受けるためには、「継続願」を提出する必要があります。

「継続願」の提出について各学部からポータルサイトを通じて連絡がありますので、必ず確認し、期日を守って「継続願」を提出してください。

なお、期日内に「継続願」が提出されない場合は、支援が打ち切られることがありますので注意してください。